

# ふるさとと鳥取へ、帰ろかな…

兎追いしかの山  
小鮎釣りしかの川  
夢は今もめぐりて  
忘れがたき  
ふるさと



気高町八束水の魚見台



菜の花と子どもと河原城



国府町上地の棚田

働く場・学ぶ場を求める若年層の人口流出や未婚・晩婚化による少子化などの課題へ対応するため、本市では「人材確保・定住対策の促進」を積極的に展開し、本市への移住定住を希望する人に対して、様々な支援制度や住宅、仕事、暮らしの情報を幅広く提供しています。

問い合わせ先 本庁舎中山間地域振興課 TEL 0857-20-3184

## 鳥取市での生活を支援します

本市では、平成18年9月に「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」を開設し、若者や団塊の世代を中心に移住・定住（UJイターン）の促進に積極的に取り組んでいます。平成24年11月末現在、403世帯884人が本市に移住・定住しました。

相談支援窓口では、移住・定住希望者へ、行政機関の補助・支援制度や住宅・就業・生活に関する情報を総合的に提供するとともに、各種相談をお受けしています。また、東日本大震災を機に本市に移住された人が安心して暮らせるよう、避難者の受け入れ支援を継続して行っています。

また、相談支援窓口では、きめ細やかで継続した対応をするため、専任の相談員を5人配置しています。親身になって相談をお受けしますので、お気

軽にご相談ください。

## 集落や地域、鳥取が元気になっています

移住定住者の中には、就農するため研修する人や伝統工芸の後継者をめざす人、また、地域の行事やボランティアに積極的に参加する人も多く、移住者により住民が増加することによって、中山間地域の集落維持や地域活性化につながっています。

移住定住者に、さまざまな地域活動に参画していただくことにより、安全・安心でにぎわいのある地域づくり、新たな鳥取の文化創造など、ますます期待が膨らみます。

本市は、今後も郷土愛にあふれた若者も活発に集い、移住・定住しやすいまちづくりを進めることで、移住定住人口を増加させ、持続的な発展を図っていきます。

# 本市では、このように移住・定住を支援しています！

## UJターン若者就職奨励金 **新規**

本市に登録されている企業などに就職された人に奨励金を交付する制度です。

■対象者1人あたり10万円交付。また、配偶者またはその他扶養親族と一緒に移住された場合、それぞれ1人あたり5万円加算。(同一の世帯に交付する額は上限20万円。)

■採用時、または起業時の年齢が満40歳未満の人、平成24年4月1日以降に本市に移住した人(県外大学に在学していた者を含む)など、一定の条件があります。

## UJターン住宅支援事業補助金

県外在住者が、移住する目的で住宅を購入、建築または改修する場合に補助金を交付する制度です。

■定住を目的とした住宅の建設などにかかる費用を補助します(上限200万円)。

■申請時に1年以上県外に居住していること、本市に5年以上定住しようとしていること、市内の業者が施工する50万円以上かかる事業であることなど、一定の条件があります。

## とっとりふるさと就農舎

農業を志す若者に対し、栽培から販売まで2年コースの実践的研修を行い、就農移住を支援します。

また、2週間から3カ月間でのインターンシップや1日からの農業体験もできます。

## 鳥取塾の開校

鳥取市内に在住する20、30代の若者に市政や地域課題についてさまざまなテーマで議論していただける機会を提供します。現在、自らのまちをよりよく変えていこうとする意欲を持った若者を募集しています。☎本庁舎企画調整課 ☎0857-20-3153

## 地元大学等卒業生就職奨励金 **拡充**

鳥取大学(医学部含む)、鳥取環境大学または本市内の私立専修学校の卒業生が本市内の企業に就職された場合に奨励金を交付する制度です。

■対象者1人あたり5万円交付。

■平成25年度中に鳥取市に住民票を有している人、平成25年3月に市内大学などを卒業した人、半年以上勤務を継続している人など、一定の条件があります。☎本庁舎企画調整課 ☎0857-20-3153

## 定住促進・Uターン相談支援窓口

中山間地域振興課内に相談支援窓口を設置し、移住定住に関する情報の収集・発信の一元化を図り、特に若者や団塊の世代を中心に市域外から本市への移住を促進しています。

各種情報の収集・発信機能を強化するとともに、相談者へのきめ細かで親身になった対応をしていくため、「定住促進・Uターン専任相談員」を3人配置しています。さらに、平成24年12月から首都圏・関西圏にそれぞれ1人ずつの移住定住相談員を配置し、大都市圏で鳥取市への就職・定住を強力に支援しています。

## UJターン希望者無料職業紹介

本市の無料職業紹介所に配置している雇用アドバイザーが移住希望者に求人情報を提供するとともに、就職相談を行います。

## お試し定住体験事業

移住を検討されている人に、お試し定住体験施設で鳥取暮らしを実際に体験していただけます。また、就職活動や住宅探しの拠点としても利用できます。

※特に問い合わせ先の記載がない場合は、本庁舎中山間地域振興課へお問い合わせください。



古民家を再生して造られた定住体験施設「鬼楽庵」(鹿野町末用)。板張りの床や大きな梁など木の温かみを感じさせる造りで、かまどや薪ストーブ、囲炉裏など、田舎暮らしを満喫するための設備が揃っています。

空き家の情報を提供してください！

- ① 空き家情報を台帳に登録  
市内に空き家を所有する人から、賃貸・売買可能な空き家の情報を提供いただき、台帳に登録します。
- ② 移住希望者などへ情報を提供  
移住希望者に空き家情報を提供し、空き家を所有する人に入居希望者をご紹介します。
- ③ 空き家所有者と入居希望者での交渉・契約  
賃貸・売買の交渉・契約については、当事者同士で行っていただきます。  
※個人同士での交渉・契約が不安な場合には、ご希望に応じて鳥取県宅地建物取引業協会を通じて仲介業者を紹介いたします。